

# 令和4年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	3	府 省 庁 名 国土交通省・復興庁・環境省
対象税目	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人住民税</span> 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置	
要望内容（概要）	<p>住宅投資の波及効果に鑑み、今般の経済対策（令和2年12月8日閣議決定）を含むこれまでの措置の実施状況や今般の新型コロナウイルス感染症拡大及びまん延防止のための措置等による影響を含めた今後の経済情勢等を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現等を図る観点も含め、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。</p> <p>併せて、復興まちづくりや住宅再建の進捗を踏まえ、住まいの復興給付金を含め、適用範囲等について必要な検討を行い、所要の措置を講じる。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係条文</span>	〔 〕	
減収見込額	<p>[初年度] — ( — ) [平年度] — ( — )</p> <p>[改正増減収額] — (単位：百万円)</p>	
要望理由	<p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、低迷する住宅投資に対しては、効果的な需要喚起につなげるべく、住宅ローン減税等の税制措置等、即効性のある支援策を講ずることとされた。</p> <p>そうした中、2020年度の国内総生産・民間住宅投資は前年度比で大幅に減少しており、月例経済報告においても基調判断において「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」とされるなど、経済情勢の先行きは引き続き不透明である。</p> <p>また、2020年度の新設住宅着工戸数が前年度比8.1%減少となる中、住宅所要資金の年収倍率は年々上昇するなど、住宅取得環境は一段と厳しさを増している。</p> <p>更に、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月19日閣議決定）において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充することとされている。</p> <p>住宅投資は内需の柱であり、我が国経済に与える影響が大きいところ、今般の経済対策（令和2年12月8日閣議決定）を含むこれまでの措置の実施状況や今後の経済情勢等を踏まえ、令和3年度末までに適用期限を迎える住宅ローン減税等の税制特例措置について、必要な検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p> <p>また、東日本大震災の発災から10年が経過し、インフラ整備やまちづくり事業が進展するなど、総じて被災者の住宅再建に向けた環境が整ってきており、多くの地域で住宅再建が進捗してきている。一方、帰還困難区域など、外的な要因により、依然として未だ住宅再建が困難な地域もみられる。こうした状況を踏まえつつ、引き続き住宅再建の支援を行う必要があることから、令和3年末までに適用期限を迎える住宅ローン減税の被災者向け措置に関し、その適用範囲等について必要な検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	—	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>○国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）</p> <p>Ⅱ. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現</p> <p>3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現</p> <p>（4）家計の暮らしと民需の下支え</p> <p>①家計の生活下支え、経済的負担の軽減、需要喚起等</p> <p>また、低迷する住宅投資に対しては、効果的な需要喚起につなげるべく、税制やポイント制度など、テレワーク対応や地方への移住、脱炭素化といったポストコロナの課題に対応する視点も踏まえた即効性のある支援策を講ずる。</p> <p>○住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定）</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを産み育てやすい住まいの実現</li> <li>・脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</li> </ul> <p>（基本的な施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の年収倍率等の上昇等を踏まえ、時間に追われる若年世帯・子育て世帯の都心居住ニーズもかなえる住宅取得の推進</li> <li>・駅近等の利便性重視の共働き・子育て世帯等に配慮し、利便性や規模等を総合的にとらえて住宅取得を推進。子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進</li> <li>・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充</li> </ul> <p>■復興庁政策評価体系 政策「復興施策の推進」 施策「（4）被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進」</p>				
	政策の達成目標	—				
	<table border="1"> <tr> <td>税負担軽減措置等の適用又は延長期間</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>同上の期間中の達成目標</td> <td>—</td> </tr> </table>	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—	同上の期間中の達成目標	—	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—				
同上の期間中の達成目標	—					
政策目標の達成状況	—					
有効性	要望の措置の適用見込み	—				

	要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	—
相 当 性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置 (所得税、贈与税)
	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	—
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	—
	要望の措置の 妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—

前回要望時の 達成目標	—
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯	—